

入院患者等 Wi-Fi 設置運営事業に係る貸付に関する
プレゼンテーション実施要領

市立甲府病院

令和8年5月

目次

1. 主旨.....	3
2. プレゼンテーションの目的	3
3. プレゼンテーションの実施	3
(1) 実施日程	3
(2) 実施場所	3
(3) 事業者控え室.....	3
(4) 来院時の受付.....	3
(5) プレゼンテーション時間.....	3
(6) プレゼンターについて.....	3
(7) プレゼンテーション参加者.....	3
(8) プレゼンテーションを行う事業者の順序	4
4. プレゼンテーション内容	4
5. プレゼンテーションの議事録.....	4

1. 主旨

本書は、「入院患者等 Wi-Fi 設置運営事業に係る貸付」（以下、「本事業」という。）に関し、優先交渉権者を選考する方法のうち、プレゼンテーションについて提示するものである。

2. プレゼンテーションの目的

本事業について、企画提案書を提出した事業者よりプレゼンテーションを受け、選考委員及び評価委員が各事業者の技術点（企画提案書）の評価を実施する。

3. プレゼンテーションの実施

(1) 実施日程（予定）

令和8年7月2日（木）午後3時30分より開始予定とする。

尚、各事業者の集合時間等の詳細は、プレゼンテーション開始の1週間前までに、それぞれの事業者に対して個別に別途連絡をする。

(2) 実施場所

市立甲府病院第一会議室（当院2階）をプレゼンテーション会場とする。

(3) 事業者控え室

市立甲府病院第五会議室（当院1階）を控え室とする。各事業者別に定められた集合時間よりも10分前に受付を済まし、控え室にて待機すること。

(4) 来院時の受付

プレゼンテーションに参加する事業者は、来院の際に以下に電話連絡を行い、受付を済ませること。

プレゼンテーション受付連絡先

電話：055-244-1111（代表）

市立甲府病院事務局 経営企画課 草野（内線2019）（当院2階）

(5) プレゼンテーション時間

プレゼンテーションは15分、質疑応答は20分とする。

制限時間内でプレゼンテーションを行うため、プレゼンテーションを実施する内容、企画提案書の項目については、「4. プレゼンテーション内容」に記載のとおりとする。

(6) プレゼンターについて

本事業のプレゼンテーションの発表者（プレゼンター）は、企画提案書の体制図に記載された人物であること。

(7) プレゼンテーション参加者

本事業のプレゼンテーションに参加できる人数は、プレゼンターを含めて5名までとする。

5名は本業務に直接関連する者とする。

(8) プレゼンテーションを行う事業者の順序

プレゼンテーションの実施順序は、企画提案書を提出し、当院に受理された順番とする。

4. プレゼンテーション内容

プレゼンテーションは、以下の項目を主体としたプレゼンテーションを実施すること。

項目 (大項目)	項目 (中項目)
1. 受託実績	1-1. 実績
2. 業務に関する理解、全体の体制	2-1. 運用方法
	2-2. サービス体系
	2-3. クレーム対応
	2-4. トラブル・障害時対応
	2-5. 業務管理体制
3. 当院の経営・運営への積極的な提案	3-1. 機器敷設等
	3-2. スケジュール
4. 自由提案	4-1. 自由提案

5. プレゼンテーションの議事録

プレゼンテーションにおける発言内容、及び質問に対する回答については、本事業において実施義務を伴うことに留意すること。従って、優先交渉権者として選考された場合には、提案書に記載のない内容の発言や、当院からの質問に対する回答についてプレゼンテーション議事録として作成し、優先交渉権者の通知を受け取ってから 1 週間以内に、当院に速やかに提出すること。またプレゼンテーション及び質疑応答の際のボイスレコーダー等の利用は認めるものとする。

以 上